

業務説明資料

本説明書に記載した内容には、現在検討中のものも含まれるため、本プロポーザルのみの設定条件とし、将来の業務実施の条件となるものではない。

1 総則

(1) 適用範囲

本仕様書は「2022年度国際園芸博覧会事業企画支援等業務委託」（以下、「本業務」という。）に適用する。

(2) 準則

本業務の実施にあたっては、本仕様書のほか、2027年国際園芸博覧会協会（以下、「協会」という。）の委託契約約款を遵守することとする。

(3) 件名

2022年度国際園芸博覧会事業企画支援等業務委託

(4) 履行期限

2023年3月31日（金）

(5) 履行場所

一般社団法人2027年国際園芸博覧会協会事務所

2 業務の概要

(1) 業務の背景・目的

国際園芸博覧会は、国際的な園芸文化の普及や花と緑のあふれる暮らし、地域・経済の創造や社会的な課題解決等への貢献を目的に開催されるものである。神奈川県横浜市における国際園芸博覧会は、2027年に旧上瀬谷通信施設において開催することについて、2020年3月に国際園芸家協会（AIPH）から正式承認された。そして、博覧会国際事務局（BIE）の認定に向けて、国際博覧会に関する条約上の手続きを進めることが、2021年6月に閣議了解され、11月に「一般社団法人2027年国際園芸博覧会協会」（以下、「協会」という。）が設立された。

本業務は博覧会事業の推進にあたり、園芸博としての視点からとらえた基本的な考え方を取りまとめ、考え方に基づく企画提案、調整支援を行うことを目的とする。

○参考：一般社団法人2027年国際園芸博覧会協会 公式ウェブサイト

<https://expo2027yokohama.or.jp/>

○参考：国際園芸博覧会の招致（横浜市HP）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/shochi/top.html>

○参考：旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画（横浜市HP）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/toshiseibi/jokyo/sonota/kamiseya/kamiseysa.html>

○参考：国際園芸博覧会検討会（農林水産省・国土交通省共管）

https://www.maff.go.jp/j/seisan/kaki/flower/f_yokohama/yokohamahaku.html

(2) 留意事項

- ア 旧上瀬谷通信施設に関しては、横浜市において、土地利用の具体化に向けた検討を並行して進めており、市の施策も踏まえ、連携して検討を進めていくこと。
- イ 本業務の実施にあたっては、協会の指定する有識者から意見を聞きながら進めること。
- ウ 受託者が行う有識者との打ち合わせに係る費用は受託者が負担すること。
- エ 打合せは、COVID-19 の状況等を踏まえて WEB 会議も可能とする。打合せ後は毎度議事録を作成し、原則打合せの次の日に要点及び次回打合せまでのタスク等を記載し、提出すること。

3 業務内容

本博覧会の基本計画で定めたテーマ・コンセプトに基づき、各実施計画及び各種事業企画を策定していくために必要な植物に関する全体方針（考え方）をまとめる。また、下記の各事業推進に対し、取りまとめた考え方に基づき、協会が指定する有識者からの意見をもとに企画提案、調整支援を行う。

なお、企画提案、調整支援を行うにあたり、各計画の検討に対し横串を刺して円滑な業務が進められるよう事前に各計画の検討状況をヒアリングにより把握したうえで実施することとし、関係者が複数にわたるものは、協会内の関係課、協会受託者等を集めたワーキンググループを設置し実施することとする。その際、ワーキンググループの運営は受託者が行うものとする。

本業務にあたっては、以下の視点を踏まえること。

- ・国際園芸博覧会としての事業構造と当該開催地の開催条件及びこれまでの検討過程並びに方針
- ・協会指定の有識者の意見
- ・各計画及び公園事業との整合性
- ・博覧会事業費の中での重要度

1 植物を主体とした展示企画

本博覧会の開催意義や開催理念を踏まえつつ、協会、国、開催都市等（以下、協会等）において、本博覧会において訴求すべき、主として植物を主体とする展示的要素に関する企画を提案するとともに、会場計画、植物計画、展示計画、出展参加計画、行催事計画等の博覧会事業並びに会場基盤を構成する公園事業計画との調整を図る。

(1) 屋外の展示的要素に係る企画支援業務

屋外に関して植物を主体とする展示企画の総合的な企画提案を行うとともに、会場計画、公園事業計画との整合を図る。また、全体の造園修景計画の中で総合的な魅力ある植物の演出がはかれるよう各計画作業者を支援する。

(2) 屋内の展示的要素に係る企画支援業務

屋内の展示的要素に関して、屋外の展示的要素との分担整理を行いながら、屋内に関して植物を主体とする展示企画の総合的な提案を行うとともに、参加者による屋内出展の動向を勘案しながら、展示計画との調整を図る。

2 園芸博における特徴的な事業の推進に関する業務

国際博覧会とは違う国際園芸博覧会としての特徴的な事業構造や開催機運の醸成並びに開催準備に必要な視点を踏まえながら、開催機運醸成の手法について企画提案を行うとともに、本博覧会を構成する各事業に関して、国際園芸博覧会としての特徴的な配慮について提案、支援する。

- (1) コンペティションへの参加及びその他の多様な参加の枠組み検討を支援する。
- (2) 園芸博覧会の開催機運の醸成手法に関する検討支援
出展と連動した開催機運醸成に関する手法などを過去の園芸博覧会等の動向から整理し、企画検討を支援する。
- (3) 園芸博覧会としての特徴的な配慮についての提案支援
本博覧会の各事業に関して、園芸博覧会の特徴から配慮すべき事業内容について、過去の園芸博等の事業内容を整理し、提案支援する。

■関連委託（予定）

- ・2022年度 国際園芸博覧会企画検討業務委託
- ・2022年度 国際園芸博覧会会場基本設計等業務委託
- ・2022年度 国際園芸博覧会会場における発注者支援業務委託
- ・国際園芸博覧会基本計画策定に向けた会場運営管理検討業務委託
- ・国際園芸博覧会基本計画策定に向けた ICT 検討業務委託
- ・2022年度 国際園芸博覧会コンペティション実施計画作成業務委託
- ・2022年度 国際園芸博覧会の広報 PR・機運醸成等業務委託
- ・国際園芸博覧会の植物監理実施計画業務委託
- ・2022年度 2027国際園芸博覧会輸送アクセス計画策定に向けた検討業務委託
- ・2022年度 2027国際園芸博覧会輸送方策検討業務委託
- ・2022年度 国際園芸博覧会に係る環境影響評価業務委託
- ・2022年度 国際園芸博覧会基本計画策定支援等業務委託 等

(4) 報告書とりまとめ

本委託における検討結果について、下記の報告書を取りまとめる。報告書のまとめ方については、根拠となる考え方を示すほか、発注者の指示に従うこととする。

- ア 本博覧会における園芸博としての視点からとらえた基本的な考え方に関する報告書、及びその概要資料
- イ 各計画への企画提案、調整支援事項をまとめた報告書

4 成果品

- (1) 報告書：A4判・ドッジファイル製本2部
- (2) 報告書及び調査で作成した資料の電子データ（CD-R 又は DVD-R 格納）1部
（Microsoft Office により編集可能なデータも併せて格納すること。）
- (3) その他、調査・検討過程の資料で委託者が必要と認めるもの

5 参考資料等

- (1) 上位構想、既往計画等

- ア 旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会基本構想案（2018(平成30)年3月)
- イ 2027年国際園芸博覧会日本国横浜市申請書（2019(令和元)年7月)
- ウ 国際園芸博覧会検討会報告書（2020(令和2)年2月)
- エ 旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画（2020(令和2)年3月)
- オ 横浜国際園芸博覧会具体化検討会報告書（2021(令和3)年5月)
- カ（仮称）旧上瀬谷通信施設公園基本計画（原案）（2021(令和3)年6月）

(2) 既往調査等

- ア 旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会招致推進調査報告書（2018(平成30)年度）
- イ 旧上瀬谷通信施設における国際園芸博覧会を見据えた公園基本計画検討業務委託
2019(令和元)年度
- ウ 国際園芸博覧会輸送アクセス検討業務委託（2019(令和元)及び2020(令和2)年度）
- エ 令和2年度 国際園芸博覧会の広報PR・機運醸成等業務委託（2020(令和2)年度）
- オ 国際園芸博覧会基本計画（市案）等調査検討業務委託（2020(令和2)年度）
- カ 令和2年度 国際園芸博覧会に係る環境影響評価業務委託（2020(令和2)及び2021(令和3)年度）
- キ（仮称）旧上瀬谷通信施設公園実施設計業務委託（2020(令和2)及び2021(令和3)年度）
- ク 国際園芸博覧会基本計画策定に向けた調査検討業務委託（2021(令和3)年度）
- ケ 国際園芸博覧会基本計画策定に向けた企画検討業務委託（2021(令和3)年度）
- コ 国際園芸博覧会会場における概略検討業務委託（2021(令和3)年度）
- サ 国際園芸博覧会会場における発注者支援業務委託（2021(令和3)年度）
- シ 令和3年度 国際園芸博覧会における植栽基本計画等策定に向けた検討業務委託
2021(令和3)年度
- ス 旧上瀬谷通信施設における気象観測業務委託（2021(令和3)年度）

6 その他

- (1) 業務の実施に関しては、プロポーザルの内容に関わらず、委託者と協議の上、業務実施計画を策定し、業務を実施する組織体制と併せて提出すること。
- (2) 受託者が本業務を実施するにあたり生じた諸事故や第三者に与えた損害等については、受託者が一切の責任を負うとともに、委託者に発生原因及び経過等を速やかに報告し、委託者の指示に従うものとする。
- (3) 受託者は、常に委託者と密接に連携を図り、委託者の意図について熟知のうえ作業に着手し、効率的な業務の実施に努める。
- (4) 受託者は、本業務の実施にあたり、本協会等が発注する他の業務等と関連する内容については、他の業務の受託者等と連携して行うこと。
- (5) 受託者が本協会の所有する書籍や報告書類等を借り受け、これを紛失又は破損した場合、受託者の責任においてこれを修繕、若しくは補償すること。
- (6) 業務説明資料に定められていない事項や業務内容に疑義を生じた場合、並びに、業務上重要な事項の選定については、あらかじめ委託者と打ち合わせを行い、その指示又は承認を受けることとします。
- (7) 受託者が、本業務に関して個人情報を取り扱う事務を行う場合には、「個人情報取扱特記事項」を遵守し、業務着手にあたっては、「個人情報取扱特記事項」第12条に基づ

く研修を実施し、個人情報保護に関する誓約書及び研修実施報告書を提出することとする。

- (8) 受託者は、この契約に基づき電子計算機処理等の事務を行う場合には、「電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項」を遵守することとします。
- (9) 成果品については、本協会に帰属するものとする。
- (10) 本業務を通じて知り得た情報について、受託者は守秘義務を負うこととし、委託者の許可なく使用することのないように、適切に管理することとする。